

II. 分担研究報告

事例 12

自治体区分

市町村

活動（事業）名

水害発生時の保健師活動マニュアルづくり

I. 地域概況及び保健所などの組織体制 H.22.4.1 現在（もしくは近時データ）

1 地域概要（地域特性）

- ・ 管内発生想定災害：風水害
- ・ 人口：約3万人
- ・ 面積：40 km²
- ・ 高齢化率：約20%

関東圏内にある町。

南東部は平野、北西部には山々が連なり、東部と中央部をそれぞれ川が流れている。地域の約半分の面積を農地が占める。

7年前、豪雨による河川の増水により床下浸水が3棟発生、避難所が2ヶ所立ち上がるも人的被害はなかった。

2 保健所（市町村）組織体制と保健師配置（健康危機管理担当者（職種）の位置づけ含む）

保健部門に保健師6名

（→当事業担当・リーダー保健師1人＋スタッフ2人）

地域包括支援センターに保健師1名派遣

3 被災時に備えた体制整備の状況

- ・ 保健活動ガイドライン（マニュアル、計画） あり・~~なし~~・準備中（今後取り組む予定）
- ・ 災害支援等に関連した研修・訓練の実施 あり なし・準備中（今後取り組む予定）
- ・ 災害時要援護者支援計画の策定（検討） あり・なし・準備中（今後取り組む予定）
- ・ 災害支援に係る住民組織、ボランティア等 あり なし・準備中（今後取り組む予定）

II. 分担研究報告

II. 活動（事業）の概要

1.活動（事業）の取り組み契機

町では、風水害や震災に備えて地域防災計画を策定し、住民・行政・関係機関合同による年1回の防災訓練、図上訓練や、新潟県中越地震の際には被災地に支援活動を行う事務職の派遣等を行っていた。

2.活動（事業）のめざしたこと

水害発生時の保健師活動マニュアル策定

町の非常勤職員保健師でもある大学院生が協力して自然災害発生時の保健師活動マニュアルづくりに取り組んだ。

3.活動（事業）のもたらした成果（波及効果等）

- ・ 災害時の町保健師の役割について役場職員の理解と承認を得た。
- ・ 町の要援護者リスト作成に保健師の判断が反映され、また当初予定されていなかった要援護者対応マニュアルづくりのメンバーに保健師が入ることになった。
- ・ 災害弱地域住民の不安やニーズを町の防災対策に反映させることが今後対応すべき町の課題であることが防災対策担当の役場職員に認識された。

II. 分担研究報告

III. 平常時保健活動のプロセス

1. ニーズ、課題の明確化、現状把握

○ニーズ把握、課題抽出

【保健師活動マニュアルづくりを通して自然災害発生に備えた平常時の保健師活動体制に関わる課題が明確になったこと】

- ① 防災計画に町保健師の役割が示されていない
- ② 町の防災対策に町保健師の意見を反映する機会がない
- ③ 日頃の保健師活動について役場職員の理解が得られていない
- ④ 災害時の保健師の役割について保健師同士が話し合ったことがない
- ⑤ 町のと要援護者リストに要援護者が網羅されていない
- ⑥ 災害時要援護者の対象別のニーズや支援方法が明確になっていない
- ⑦ 要援護者リスト作成担当者に働きかけても保健師の意見がリストに反映されない
- ⑧ 災害時に住民が健康を守れるようにするという視点を持って活動していない
- ⑨ 災害時の住民の避難やセルフケア行動に影響を及ぼす住民の防災意識を把握していない

○課題の共有

管理的立場にある町保健師は、自然災害の発生時に町保健師が活動すべき内容を示すマニュアルづくりの必要性を認識し課題としていた。しかし、町では大規模な自然災害の経験がないことから、町保健師自身の危機意識が高まりにくく、いつ起こるのかわからない災害に備えてマニュアルづくりを行うことは、業務が多忙なことも相まって他の業務に比べて優先順位は低くなっていた。これらの理由からマニュアルづくりの実施には至っていなかった。

2. 目的の共有

○目的の明確化

大学院生が自然災害発生時の保健師活動マニュアルづくりの方法と、それに伴って必要となる活動を提案し、マニュアルづくりについて討議を行った。自然災害発生時の保健師活動マニュアルづくりに関わる活動を共有・評価し、その後の活動の方向性を明確にすることを目的とした。

○活動の位置づけ

- ・保健部門の業務の一環として実施

○組織内部の理解

- ・管理的立場にある町保健師の理解

II. 分担研究報告

○組織外部（関係機関）の理解

- ・ 防災担当役場職員への継続的な働きかけ

3. 計画

○対策（企画）立案

大学院生と町保健師3名の定期的なミーティングを実施した。

ミーティングは1回1時間半程度、月1回、計5回実施した。

○役割の明確化

大学院生と町保健師3名の定期的なミーティングにおいて大学院生が司会進行をした。

また、ミーティングにおいて、大学院生が自然災害発生時の保健師活動マニュアルづくりの方法と、それに伴って必要となる活動を提案した。

4. 実施

○実施内容

【上記Ⅲ-1. ニーズの把握・課題抽出の項①～⑨の課題に対し関係者に働きかけたこと】

課題①～④について、防災担当の役場職員に働きかけた。

災害時の町保健師の役割について理解を得ることに保健師活動マニュアルが役に立った。

- ・ 課題⑤～⑦について、要援護者リスト作成担当者に何度も働きかけた。
- ・ 課題⑧⑨について、災害弱地域の住民の不安やニーズを地区役員などから把握し、それを防災担当の役場職員に伝えた。

○方法の工夫

1) 活動の可視化

- ・ ニーズ把握による課題の明確化
- ・ 目的の共有化

2) 関係者や住民との日頃からの関係づくり

- ・ 関係者（機関）との合意形成（こまめに足を運ぶ）
- ・ 関係者や住民の意見の反映
- ・ 地区特性に応じた活動
- ・ 先を見越した企画（継続的取り組みへの工夫）
- ・ 活動の具体化、可視化
- ・ 平時業務へ災害対策の視点が加わる働きかけ
- ・ 予算の獲得
- ・ 実体験の機会を活用

II. 分担研究報告

○外部支援, スーパーバイズ

- ・ 全国保健師長会作成マニュアルの参考
- ・ 大学スーパーバイザー
- ・ 先駆的取り組みの参考
- ・ 既存の活動（患者会、NPO 等）の参考
- ・ 専門家（大学教官等）による研修
- ・ 専門家（大学教官等）によるタイムリーなスーパーバイズ

5. 評価

○活動のまとめ・発表

活動の PR やまとめ（研究発表）

○継続発展性

マニュアル作成後も定期的な話し合いを継続してマニュアル更新や平常時の保健師活動を検討していく予定（市町村合併後）。

II. 分担研究報告

資 料 編

II. 分担研究報告

活動編（その1）

災害時保健活動体制整備状況調査

事例1（本庁）

1.目的

県では東海地震、東南海地震など大規模地震発生が想定されており、地震等災害が発生した場合、被災地域となった市町村や、管轄する保健所では、関係機関との連携による様々な保健活動が必要となることから、平成16年3月に「災害時保健活動マニュアル」を策定した。その後、市町村及び保健所の平常時からの取り組みの現状を継続的に把握し、災害時保健活動体制整備の充実を図るものとする。

【活動根拠】A県第二次地震対策アクションプラン（計画期間：平成19年度～26年度）

2.対象

県保健所、保健所管轄市町村および中核市

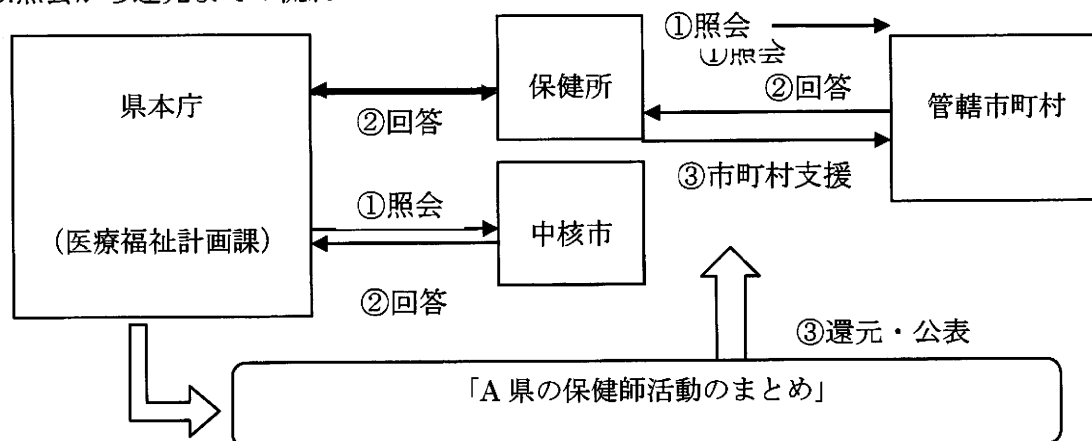
3.把握内容

- ・ <保健所> 災害時保健活動体制整備状況調査
- ・ <市町村・中核市> 災害時保健活動体制整備状況調査

4.回答方法

- ・ 保健所は、管轄市町村の状況をヒアリング等で把握する。
- ・ 保健所は、電子媒体（メール添付可）で提出する。
- ・ 回答用シート（エクセル）は、該当項目に○印又は内容を記載する。

5.照会から還元までの流れ



II. 分担研究報告

6. 質問項目

- 1) 災害時活動体制整備に関する会議（相談・話し合いを含む）
 - (1) 所属内の各課横断的な会議
 - (2) 保健・医療・福祉・防災等の関係者（以下、関係者）を対象にした会議
 - (3) 要援護者とその家族を対象にした会議
- 2) 災害時活動体制整備に関する研修会
 - (1) 所属職員を対象にした研修会
 - (2) 関係者を対象にした研修会
 - (3) 要援護者とその家族を対象にした研修会
 - (4) 実技・演習等参加型の研修会
- 3) 防災教育
 - (1) 地域住民を対象にした教育
 - (2) 関係者を対象にした教育
 - (3) 要援護者とその家族を対象にした教育
 - (4) 教育用媒体等の作成
- 4) 防災訓練（図上訓練を含む）
 - (1) 所属職員を対象にした訓練
 - (2) 関係者を対象にした訓練
 - (3) 要援護者とその家族を対象にした訓練
- 5) 災害時保健活動マニュアルの作成
 - (1) 災害時保健活動マニュアルの作成
 - (2) 所属の防災マニュアル等に災害時保健活動を含めて作成
 - (3) 活動分野や課題に対応した活動マニュアルを作成
- 6) 要援護者把握台帳の整備
 - (1) 高齢者（独居・寝たきり・認知症を含む）
 - (2) 身体・知的・精神・発達障害者
 - (3) 難病患者等
 - (4) 妊産婦・乳幼児
 - (5) 外国人
- 7) 関係機関リストの作成
- 8) 災害時の保健活動に必要な物品の整備状況
「災害時保健活動マニュアル」を参照
- 9) 日頃の活動或いは平常業務の中で工夫して行っていること
- 10-1) <保健所>管内市町村に対する支援内容で効果的だったこと
- 10-2) <市町村>保健所又は関係機関と協力して実施した取り組み
- 11) その他、地域特性を踏まえた特色ある取り組み
- 12) 災害時保健活動体制整備の推進に必要な取り組みへの意見
- 13) <市町村>保健師の稼働状況確認、応援・派遣調整に関する連絡窓口

Ⅱ. 分担研究報告

7. 結果の活用

- ・ 保健所及び市町村においては還元された資料・データを、保健活動及び地区活動の推進に活用する。
- ・ 集計結果は会議等の資料として活用する。
- ・ 内容をまとめ、冊子「A 県の保健師活動のまとめ」に掲載する。

Ⅱ. 分担研究報告

活動編 (その2)

特化型実践訓練：医療救護等 訓練概要

保健師派遣要請訓練

事例2 (本庁)

1. 目的

県では東海地震、東南海地震など大規模地震発生が想定されており、地震等災害が発生した場合、被災地域となった市町村などからすみやかに被災状況の情報や、派遣保健師の必要性の判断などの情報集約による被災活動体制整備が求められることから、シミュレーションによる派遣要請訓練を実施する。

2. 対象

健康福祉部健康増進課・健康福祉センター・市町

3. 担当部署<チーム名 (担当室名)>

健康支援チーム (健康増進課)

4. 訓練概要

市町が救護所、避難所での活動に必要となる保健師数を想定し、保健師派遣要請を県に行い、他都道府県から派遣された保健師を受け入れるまでの情報伝達訓練を実施する。

1) 事前訓練

(1) 市町

想定される被害状況及び救護所・避難所の開設状況から必要保健師数を算定する。

(2) 健康増進課

①市町の算定した必要保健師数を元に、厚生労働省への派遣要請数を算定。

②派遣保健師を健康福祉センター単位に割り当てる。

(3) 健康福祉センター

市町の算定した必要保健師数を元に、市町へ派遣保健師を割り当てる。

II. 分担研究報告

2) 当日訓練

事前訓練で算定した数値を用いて、ASSIST - II 又は FAX を使い、保健師要請派遣について情報伝達訓練を行う。

(改善ポイント)

訓練時間が短く、また ASSIST - II 入力担当者が保健師稼働状況を把握する立場の者でないことが多く、操作訓練に重点が置かれ、派遣要請内容が被害を想定したものにならない。発災時の保健師要請数を想定するため、より現実的な派遣要請・受け入れ訓練が行われるよう事前訓練を実施することとした。

(1) 市町の実施事項

- ①保健師派遣要請数の算定、派遣要請、受け入れ手段の検討
- ②市町保健担当部門と市町災害対策本部との情報の共有がスムーズに行われるような体制の確認

(2) 方面本部（健康福祉センター、地域危機管理）の実施事項

- ①市町からの派遣要請の取りまとめ、派遣要請、市町への保健師の割り当て
- ②総務課・健康増進課・医療健康課が連携して対応

特化型実践訓練（医療救護等）例

保健師派遣要請訓練

下記の訓練想定により派遣保健師の要請数を算定してください。

1. 地震の想定：突発型大規模地震

平成 22 年 7 月 16 日午前 6 時、駿河湾から遠州灘を震源域とするマグニチュード 8.0 の地震が発生し、県内各地は震度 6 弱以上となり、県下全域に甚大な被害が発生したと想定する。

2. 被害の想定・規模

県第 3 次地震被害想定結果を基本とする。

また、断線や輻輳により、電話（一般回線）がほぼ通話不能となっているが、防災行政無線、衛生携帯電話およびインターネットを活用したデータ通信は使用可能である。

3. 時間軸 発災 3 日目（7 月 19 日）

市町名

要請数

名

算定の根拠

算定の考え方は「地震災害発生時における派遣保健師の受け入れ指針」（H.20）を参考にしてください。

II. 分担研究報告

活動編（その3）

災害時における心のケアに関する協定の締結

事例2（本庁）

災害時の心のケアに関する背景、経緯

・平成7年の阪神・淡路大震災をきっかけに被災者の災害時こころのケアの重要性が言われ始めた。

→「メンタルヘルスマニュアル」作成（平成8年度）

・新潟県中越地震で被災者のストレス、心のケアが課題として取り上げられた。また、保健師等の心のケアについても支援の必要性が報告されている。

→「災害時の心のケア対策の手引」作成（平成17年度）

1. 概要

災害時の心のケアについて、東海地震など大規模地震発生が発生した場合に、県からの要請に応じ、臨床心理士が、避難所などにおいて、救援業務を行う保健師等（以下「保健師等」とする）への専門的な技術支援、保健師等の心のケア等を行うことを目的とした協定を県臨床心理士会と締結する。

2. 締結先

県臨床心理士会 会員：367名（H.22.9.1）

臨床心理士とは臨床心理学に基づいた知識と技術で援助する専門職で、（財）日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けている心理専門職。

県内では約4割が医療、保健衛生関係、約2割が福祉関係、約2割が教育関係で活動。

3. 協定締結日

平成22年10月13日（水）

4. 支援内容

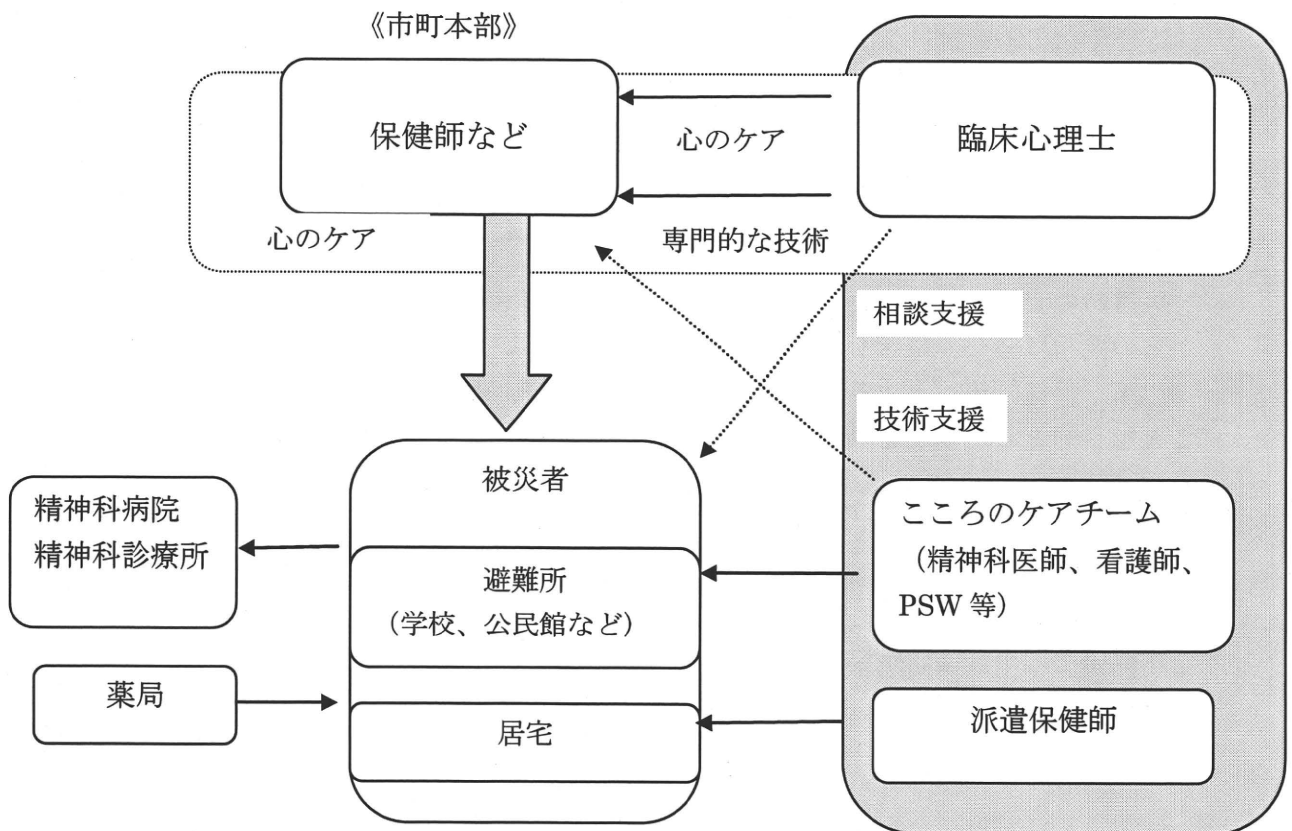
- ・保健師等が被災者に対して行う心のケアに関する専門的な技術支援
- ・保健師等に対する心のケア支援
- ・その他必要な業務

II. 分担研究報告

5. 協定締結のメリット

- ・被災時の心のケアについて、保健師等が専門的な技術支援を受けることにより被災者のストレスの軽減やPTSD, うつ病等の予防につながる
- ・保健師等も強いストレス反応や燃え尽きによるうつ症状等を示すことがあるので、専門家によるアドバイスにより二次的被害を防ぐ
 - ・平常時から県臨床心理士会と協働で研修等を行うことにより、災害時の心のケアの必要性の啓発を行い、保健師等の災害時の心のケアに対する意識を高めることができる。

6. 災害時における心のケアに関する活動内容



II. 分担研究報告

活動編（その4）

災害時要援護者持ち出し名簿の管理

事例4（保健所）

1. 目的

災害時、保健所の把握している要援護者について、安否確認、医療の確保、相談支援がすみやかに実施されるために、平常時に「災害時要援護者台帳」を整備する

2. 対象事例

保健所の保健福祉課、保健予防課の保健師などが日常業務や相談、家庭訪問などで把握している事例から災害時要援護者を選定

3. 担当部署

企画調整課

4. 管理方法の概要

1) 管理マニュアル

（相談記録、台帳の有無、保管キャビネットとその鍵の定位置、取り扱い上の注意が記載）

2) 災害時要援護者台帳の作成

①保健福祉課、保健予防課の保健師などが日常業務や相談、家庭訪問などで把握している事例から災害時要援護者を選定

②要援護度の設定：

- ・援護度1：災害時ただちに確認が必要なケース
- ・援護度2：緊急性は援護度1ほどではないが、巡回訪問などで確認が必要なケース
- ・援護度3：確認の必要のないケース

3) 台帳の整備

定期的な情報の更新（2回/年：8月、3月）

4) 留意点（工夫）

- ・台帳の保管にあたっては、被災によるライフラインの寸断状況（電気）を想定し、電子データ以外に、紙媒体のコピーを2部作成
- ・保健所建物の倒壊により持ち出し困難となる場合を想定し、保健所以外の県行政機関（敷地内の別建物）においてもコピーの1部を保管
（いずれも施錠可能なキャビネットへの保管）

活動編 (その5)

協働実践事業 市町災害時保健活動マニュアル策定 事例6 (県)

		日程・作業方法・内容									
		20年 4月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
研修会、勉強会、報告会等 (下段 内容)				災害時保健活動訓練(3 1日) 事前学習会 (19日) 事前学習会: 近江警察署 生ずる(南地区)を決定し、 協働町の災害時保健活動 マニュアル策定(協働: 町消防、防災係)	研修会(2日) 災害時の準備活動 を考へる(町、整備 しておくこと、(講師)による)など(協働: 町消防、防災係)		●研修会等 会 (13日)				研修会(29日) マニュアル策定 研修会 準備会
マニュアル作成検討会 及び ●協働町 作業(下段)					第1回検討会(3 F ※は ●教授指導 17日まで(協働)検討、作成 17日まで(協働)検討、作成 17日まで(協働)検討、作成 17日まで(協働)検討、作成	第2回検討会(17日) 「可能なスタッフの把握 」を決定し、 協働町に 協働町に 協働町に 協働町に	第3回検討会(2日) 第2回検討会後、協働町の の項目について検討し の項目について検討し の項目について検討し の項目について検討し	第4回検討会(2日) 第5回検討会(26日) 第2回検討会後、協働町の の項目について検討し の項目について検討し の項目について検討し の項目について検討し			マニュアル報告 内容検討
検討会 目的				●協働町の状況 ・協働町の状況 ・協働町の状況 ・協働町の状況							
検討会 実施内容				協働町の状況 ・協働町の状況 ・協働町の状況 ・協働町の状況							
福祉保健所 打ち合せ(上段) 及び 作業(下段)		打ち合せ (21日)	打ち合せ 女子大 (28日)				打ち合せ 研修会 (13日)				
備考											

Point: 大学教官スーパーバイズ、協議・検討会・研修・勉強会とのリンク、関係者との密な連携、経年的取り組みの視点 等

II. 分担研究報告

媒体編 (その1)

リーフレット (在宅療養者向け)

事例4 (県)

見開き (A4サイズ 表・裏)

3つ折りコンパクトサイズ

避難する時の注意

災害が発生したときは『避難の準備』となり、普段出来ることも出来なくなってしまう事が予想されます。

特に、寝たきり状態の方を避難させるための口は、出来るだけ『多くの人手』が必要となります。

そのためには、普段から『いざと言うときには支援の手を差し伸べてほしい』と近所の方々に話しておくことが大切です。

避難する時に人手にゆとりがある場合には、『避難の準備』に身けて、皆でそのまわりを持つと、楽に避難できます。

一人しがない時には、『荷物が又は抱えて運びます。避難する時には、必ず『靴の厚い靴』を履くことを忘れないようにしましょう。

どこに逃げたらよいでしょう

あなたの近くの避難施設は

あなたの近くの臨時救護所は

メモしておきましょう

☆ご自身のこと

氏名	生年月日	病状 (要介護 レベル)
自宅住所		
電話番号		
家の目印		
主な介護者		
病名(治療)		

☆かかりつけ医・かかりつけ薬局のこと

医療機関名	(所在地)
電話・FAX	() () () ()
診療科	かかりつけ薬
処方調剤	電話・FAX

☆家族・身近な人・関係機関などの連絡先

氏名	ご自身との関係	電話・FAX
住所		
住所		
住所		
住所		

もしも…の時のために

『家庭で備えている人のための防災対策』

☆近くの隣人へ
避難の時には人手が必要です。

☆遠くの親戚にも
安全の連絡先点になってもらいましょう。

このリーフレットはいつも身近に備えておき、避難する際に必ず持っていきましょう。

神奈川県平塚保健福祉事務所総務看護連絡会
神奈川県公衆衛生協会平塚支部

日ごろから準備しておきましょう。

まず、72時間なんとか過ごすために必要なもの…

〈準備しておきたいもの〉

- ☆懐中電灯
- ☆ラジオ
- ☆履物
- ☆防寒具
(すっぽり包める毛布やシートが便利)
- ☆使い捨てカイロ
- ☆新聞紙
(防寒、風呂トイレに活用)
- ☆ストッキング
(防寒、ひも、包帯代わり)
- ☆非常食
(レトルトのお粥やスープは便利です)
- ☆水(1人1日3リットル)
- ☆紙オムツ、ビニール袋
(避難所でトイレに行くのは大変です)
- ☆タオル、ティッシュペーパー
- ☆くすり
- ☆現金

ひとまとめて
準備しておきましょう。

家族全体の準備品を出し入れは、巾着の「防災メモブック」を参考に印刷しておきましょう。

あなたにとって大切なもの

くすり(避難の時は忘れず！)

(現在服用している薬剤名、用量(mgなど)、服用方法をメモしておきましょう。くすりが空になった時には忘れずに書きおきましょう)

(いつも置いてある場所)

電気がガス・水道が止まったり、輸送体制が確保できなくなってしまうと困ることはありませんか。
(電気が動く医療機器、在宅酸素療法、人工透析など)

対応策を考えておきましょう。
(かかりつけ医、かかりつけ薬局、訪問看護等に相談しましょう)

部屋の安全確認

☆家具は柱や壁、天井にしっかり固定しておきましょう。
(固定金具、突っ張り棒、転倒防止板 など)

☆ガラスには、飛散防止フィルムを張りましょう。

☆頭上にはできる限り仮置用具、照明器具や本など落下したり飛び散るものは置かないようにしましょう。

☆火の元になるものを撤去と共に、消火器の準備をしておきましょう。

日ごろから家族と話し合って、避難場所や連絡方法の確認をしておきましょう。

避難の際は、家の前に
連絡先を張り出して
おきましょう。

II. 分担研究報告

媒体編 (その3)

リーフレット (人口呼吸器使用者)

事例4 (県)

見開き (A3サイズ 表・裏)

連絡先		
氏名	MTSH 年 月 日生 (歳)	
住所		
電話		
治療中の病気		
必要とするケア		
緊急連絡先		
■かかりつけ医		
機関名	医師	電話
機関名	医師	電話
■機関の業者等		
業者名	担当者名	電話
業者名	担当者名	電話
■親族の連絡先		
名前	電話	
名前	電話	
あなたの近くの		■広域圏ステーションの電話
避難所	■保健福祉事務所の電話	
教養所	■民生委員の電話	

